

特定非営利活動法人 kosodate はぐはぐ

2021 年度 通常総会 議案書

議 案 書 目 次

ご挨拶	1
第1号議案 2020年度事業報告承認の件	2
第2号議案 2020年度決算報告承認の件	9
第3号議案 2021年度事業計画(案)承認の件	14
第4号議案 2021年度収支予算(案)承認の件	18
第5号議案 定款の改正(案)承認の件	21
第6号議案 2021年度役員選出(案)承認の件	31

2021 年度 特定非営利活動法人 kosodate はぐはぐ 会員数状況 (2021.3.31 現在)

会員数 67 名

(うち、正会員:18 名、賛助会員数:8 名、賛助団体:2 団体、協力会員:39 名)

特定非営利活動法人 kosodate はぐはぐ

〒305-0035 茨城県つくば市松代 4-10-12

TEL:029-856-6658/FAX:029-859-0736

NPO 法人 kosodate はぐはぐ 2021年度総会 挨拶

薫風さわやかな季節を迎え、会員の皆さまにおかれましてはますますご清栄のことと存じます。

いつも私たちの活動を応援してくださり、誠にありがとうございます。

昨年度からつくば市の委託事業となったホームスタート事業は、コロナ禍ですが感染対策に気を配りながら、無事初年度を終える事ができました。この状況でやむなく活動休止されているビジターさんが多数いらっしゃいます。そんな中、訪問活動に従事してくれているビジターさん、オーガナイザーさんには感謝しかありません。

訪問のお申込み状況が例年よりかなり少なかったので、本来お届けすべき親子さんに支援が届けられていないのではという危惧と、もっと自分たちにできる事は無いのかという焦燥感を抱きつつ新年度を迎えております。

今年度の私たちは、ホームスタート事業をより丁寧に行いながら、次年度以降の活動につながる準備を整える1年にする予定です。団体のマンパワーと知識を増やして基盤強化に努めとることが、易経の教えにある「時中」なのかと考えております。私たちの成長の為に、たくさんの方からご意見やご指導をいただければ幸いです。

総会を境に、団体内のメンバーも変わり、事務所も7月に移転する予定です。時と共に様々変化はございますが、今まで関わってくれた仲間が所属していた事を誇れるような、地域の皆さまにも引き続き応援していただけるような団体づくりをしていきたいと、気持ちを引き締めているところでございます。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

2021年5月吉日 代表理事 前島朋子

2020年度事業報告

【2020年4月1日～2021年3月31日】

■家族の自立・成長を支援する事業

□ホームスタート事業

2020年度の目標に対する報告

目標①：市の委託事業となり益々地域への周知を徹底させ、利用者からの信頼とその信頼に見合う数のビジターを確保する

報告：＊コロナ禍の中で5人のビジターが誕生した。それぞれ意欲を持ち活動をしている。

＊活動中だったビジターもコロナの影響で活動できない人が増え、マッチングに苦慮した。

＊年度初め3名いたOGが途中で1名となり、活動の負荷が大きかった。

目標②：コロナ禍で孤独感が強くなった家庭へのサポートを強化する

報告：コロナ禍で依頼は減ってきている。依頼内容はコロナとは関係なく、一般的な子育ての悩みが多かった。

◆産前産後家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」

産前及び未就学児のいる家庭にホームビジターが訪問を行った。訪問実績は以下の通り。

訪問先：つくば市

問い合わせ件数：20件、内、訪問件数：説明のみ8件、利用9件、訪問許可待ち2件

のべ訪問回数：合計83回（内、オーガナイザー53回、ホームビジター46回）

➡ コロナ禍でも安心、安全な訪問が行われている旨、広報に力を入れていく必要を感じた。

□子育てサロン事業

妊娠中及び育児中の親子を対象に月2回程（4月と5月は月4回）10:00～11:30に対面かZoomで開催。

今年度はコロナ禍での活動となり、ほとんどがオンラインでの開催となった。

◆対面型「おしゃべりサロン」、「Zoomでおしゃべりサロン」、「にほんごでおしゃべり！」

時間内出入り自由、参加費無料。おしゃべりがメインだが、時々ミニイベントも取り入れた。

2020年度の目標に対する報告

目標：①利用者さんの気持ちに寄り添い、温かなひと時を過ごしていただける雰囲気作りをする

報告：4月と5月は多くの利用者さんと支援者さんにご参加いただき、オンラインのおしゃべり会の需要を感じた。たとえオンラインであっても、ご家族以外の誰かと会話をすることで、コロナ禍による不安や孤独感の緩和に貢献できたのではないかと考える。

対面開催の際は、お子さまの様子に配慮しながら、安全かつ安心な場づくりに努めた。

目標②：利用者さんのリフレッシュ・リラックス・元気につながる内容にする

報告：工作、レクリエーション、フェイスマッサージ、2回だけだが対面開催（うち1回は公園遊び）を実施するなどして、おしゃべりにプラスしてミニイベントを取り入れた。

対面開催はオンラインよりも気さくにお話ができるようで、会話が盛り上がり、参加者さん同士の関係も親しくなっていた。

目標③：やさしい日本語を取り入れ、多国籍の親子が参加できる場とする

報告：前年度に引き続き、サロンはやさしい日本語対応で運営し、外国籍のママに参加していただいていたが、さらに外国籍親子支援に特化した取り組みとして、7月から、筑波大学国際看護学研究室（杉本先生）と共催で「にほんご で おしゃべり！」というおしゃべり会を始めた。研究室の全面協力のおかげで、充実した日本語練習が実施できている。また、地域参加型研究として学会にて発表をしていただいております、アカデミックな場でも活動を周知していただいている。

従来のおしゃべりサロンは10月までで休止し、11月からは「にほんご で おしゃべり！」を多国籍子育て支援サロンとした。子育てサロンとはしているが、国籍を越えた交流の場として、対象は外国籍親子だけでなく、日本人親子、日本語でおしゃべりしたい外国籍の方、やさしい日本語を知りたい日本人の方など、興味のある方はどなたでも参加可能としている。

支援者として協力してくれる方が増え、日本語教師、レクリエーションインストラクター、ボランティア活動をしている企業、ヨガ講師、外国人支援希望のママなど、所属分野は多岐に渡る。おかげ様で、おしゃべりのほかにミニイベントを行うことができおり、参加者から大変好評を得た。

なお、2021年4月より「にほんご で おしゃべり！」は筑波大学国際看護学研究室と当団体から独立し、独自のプロジェクトとして有志による任意団体が運営することとなった。

開催日と参加者人数は以下の通り。

◆対面型「おしゃべりサロン」

7/30（日本人1組、外国籍0組）

10/22「おそとでおしゃべりサロン～公園遊び・お子さんと一緒に♪ママのレクリエーションタイム」
（日本人1組、外国籍1組、外部支援者2名、取材2名）

合計2回（のべ日本人参加者2組、外国籍参加者1組）

◆「Zoomでおしゃべりサロン」

4/9（日本人2組、外国籍0組）

4/16（日本人3組、外国籍1組、外部支援者1名）

4/23「手遊び・ふれあい遊び・わらべうた」（日本人6組、外国籍1組、外部支援者7名）

4/30（日本人9組、外国籍1組）

5/7「工作遊び・手遊び」（日本人3組、外国籍1組）

5/14（日本人1組、外国籍1組）

5/21「うちのいないいないばあ作り」（日本人2組、外国籍1組、外部支援者1名）

5/28（日本人2組、外国籍0組、外部支援者1名）

6/11「紙芝居」（日本人0組、外国籍1組）

6/25（日本人1組、外国籍1組、外部支援者2名）

7/9「手遊び・ふれあい遊び」（日本人0組、外国籍1組、外部支援者3名）

8/27（日本人2組、外国籍1組、外部支援者1名）

9/10「お子さんと一緒に♪レクリエーションタイム」（日本人1組、外国籍1組、外部支援者1名）

9/24（日本人1組、外国籍1組、外部支援者3名）

10/8「マスクをつけたままできるセルフ小顔マッサージ」（日本人1名、外国籍1名）

合計15回（のべ日本人参加者34組、外国籍参加者13組）

◆「にほんご で おしゃべり！」

7/7「自己紹介、日本語で歌おう」（日本人0組、外国籍2組）

7/14「コロナで外に出られないから、家で何をしていますか」（日本人0組、外国籍2組）

7/21「こどもが小さいから外出や買い物に行くのにどんな問題がありますか等」（日本人1組、外国籍2組）

7/28「子育ての情報をどこで聞きますか等」（日本人0組、外国籍2組）

8/4「体は元気ですか等」（日本人0組、外国籍2組）

8/18「暑い日に食べる料理を教えてください」（日本人0組、外国籍2組）

9/8「子どもが出来るようになったことを教えてください」（日本人0組、外国籍1組）

9/29「あなたのことを教えてください」（日本人0組、外国籍1組、外部支援者1名）

10/13「あなたの国の料理を教えてください、赤ちゃんの遊びを教えてください」（日本人0組、外国籍2組、外部支援者1名）

10/27「ハロウィンは何をしますか？あなたの国もハロウィンを教えてください」（日本人0組、外国籍0組、取材1組）

11/10「赤ちゃんのあたたかい服ありますか？」（日本人1組、外国籍0組、外部支援者1名）

11/24「どうやってかおをきれいにしていますか？等」（日本人1組、外国籍3組、外部支援者2名）

12/15「ママのきれいクラス~乾燥ケア~」（日本人0組、外国籍2組、外部支援者1名）

1/19「ママのきれいクラス~からだところについて~」（日本人1組、外国籍2組、外部支援者5名）

2/9「ことしやりたいことをおしえてください等」（日本人2組、外国籍2組、外部支援者6組）

3/9「ママのきれいクラス~家で出来る簡単ヨガ~」（日本人1組、外国籍4組、外部支援者6名）

3/23「ママのきれいクラス~ファンデーションをつかわないメイク」（日本人1組、外国籍3組、外部支援者4名）

合計17回（のべ日本人参加者8組、外国籍参加者32組）

※「にほんごでおしゃべり！」の外部支援者は、筑波大学国際看護学研究室と当団体以外の方

■地域での子育て支援者育成事業

□ホームスタート人材育成事業

◆ビジター（訪問ボランティア）養成講座

◇9/16、9/23、10/8、10/14、10/21、10/28、11/4、11/11

@つくば市子育て総合支援センター：参加者7名、修了者5名

◆ビジター（訪問ボランティア）のスキルアップ研修／地域の子育て力UPセミナーなど

◇9月26日 公開講座「思春期と大人のかかわり」参加者48人

◆「ホームスタートジャパン」のオーガナイザー向けスキルアップ研修及び総会への参加

◇5/30「ホームスタートジャパン総会」ウェブ参加（藤田）

◇5/30「オーガナイザー・トラスティー交流研修会」ウェブ参加（藤田、石黒）

◇8/29「オーガナイザースキルアップ研修参加（OG 関東エリア研修）」ウェブ参加（石黒）

◆「ホームスタートつくば」オーガナイザー会議@助産院ら・くな

◇6/2、7/7、7/28、10/6、12/15 に開催。

■子育て家庭の健康増進を図る事業

◆「子育て支援員研修」

◇全国共通の「子育て支援員」の研修 不参加

■地域の子育てネットワーク事業

□情報収集提供事業

◆ホームページ、Facebook、インスタグラム、LINE更新：随時更新

◆イベントニュース配信：サロン情報を中心にFacebook、インスタグラム、LINEにて配信

◆ニュースレター「はぐはぐ通信」発行：年始のご挨拶に合わせてミニ報告を送付

□ネットワーク事業

◆「かるがも・ねっと」への参加を継続し、情報交換、講習会への参加を実施した。

つくば市子育てカレンダーにイベント情報を掲載：毎月

編集作業は人員不足により辞退させていただいた。

◇11/23総会@つくば市役所コミュニティ棟：1名(山口)

◆「チャイルドリーグ・子育てネット(セカンドリーグ茨城)」への参加

◇2/5「子育てネットフォーラム 2021」参加@Zoom：1名(山口)

◆認定 NPO 法人こども虐待防止ネットワークあい

◇総会欠席

→2020 年度をもって退会

■管理部門

□5/19 理事会開催

□5/5、5/12、9/13、9/16、9/24、12/18 事務局会議

□5月 健康増進課と子ども政策課にHSの説明(田中、藤田)

□7/10(藤田、石黒)、3/19(田中、山口)、3/25(前島) 打ち合わせ@つくば市こども部こども政策課

□7/22(藤田)、7/28(藤田)、12/下旬(田中) 2/18(朝岡、山口) 書類提出@つくば市こども部こども政策課

□NPO 事務講座及び広報に関する講座

◆9/25「市民活動の会計セミナー」@Zoom：1名(山口)

□つくば市

◆特になし

□つくば市社協

◆特になし

□各助成金申請状況

◆9/11 いばらき未来基金冠助成 2020 年度花王・ハートポケット倶楽部

「地域助成 ～地域の居場所の継続・発信助成～」 申請書提出

10/20 一次審査通過

12/25 二次審査不採択

□各助成金・寄付金に対するヒアリング及び贈呈式、報告会への参加

◆「パルシステム茨城 栃木 くらし活動助成基金」

◇助成期間が 2020 年 8 月末までのところ、2021 年 8 月末までに延長された

◇10/2 使途変更願い提出

◇12/24 報告書提出

◇2021 年 11 月 3 日に報告会が開催される予定

◆「赤い羽根共同募金」

◇「実施状況調査票提出」(11/27) および電話による聞き取り調査(12/16)

□所属関連団体での会議への参加

◆NP0 法人ホームスタートジャパン 普及委員 前島(WEB 会議 月 1 回)

◆NP0 法人たまり場 ぽぽ

◇10 月「ホームスタート運営委員会@zoom」欠席

2020年度 kosodateはぐはぐ事業進捗報告

			4月	5月	6月	7月	8月	9月
事務局								
	運営		26 理事会	20 総会(書面決議) 5・12 事務局会議				13・16 事務局会議
	助成金申請							11 花王 申請書提出
	委託 事業	つくば市 委託事業				10 打ち合わせ 22・28 書類提出		
	他団体 交流	かるがも・ねっと						
		虐待防止 ネットワークあい						
		チャイルドリーグ・ 子育てねっと						
	イベント案内		随時					
	ニュースレター							
ホームスタート(つくば市委託事業)								
産前産後訪問事業			(通年)					
ビジター 交流会	開催日							26
	参加者数							48
	内容							思春期とおとな のかかわり
運営委員会								
HV養成講座								16・23
ホームスタート・ジャパン				30 総会・研修			29 関東エリア研修	
説明会／報告会				子ども政策課・ 健康増進課 合同説明会				
オーガナイザー会議					2	7・28		
おしゃべりサロン事業								
Zoomで おしゃべり サロン	開催日	9・16・23・30	7・14・21・28	11・25	9・30(対面)	27	10・24	
	参加者数	日本人: 2・3・6・9	日本人: 3・1・2・2	日本人: 0・1	日本人: 0・1	日本人: 2	日本人: 1・1	
		外国籍: 0・1・1・1	外国籍: 1・1・1・0	外国籍: 1・1	外国籍: 1・0	外国籍: 1	外国籍: 1・1	
にほんごで おしゃべり!	開催日				7・14・21・28	8・4・18・	29	
	参加者数				日本人: 0・0・1・0	日本人: 0・0・0	日本人: 0	
						外国籍: 2・2・2・2	外国籍: 2・2・1	外国籍: 1

2020年度 kosodateはぐはぐ事業進捗

		10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
事務局								
	運営	4 理事会		18 事務局会議				
	助成金申請	2 パール 変更願い提出 20 花王 一次通過	27 赤い羽根 調査票提出	16 赤い羽根 電話調査 24 パール 報告書提出 25 花王 二次不採択				
	委託 事業	つくば市 委託事業		書類提出		18 書類提出	19・25 打ち合わせ	
	他団体 交流	かるがも・ねっと	23 総会					毎月、 掲載情報を 送付
		虐待防止 ネットワークあい						
		チャイルドリーグ・ 子育てねっと				5 フォーラム		
	イベント案内		随時					
	ニュースレター				寒中見舞い			
ホームスタート(つくば市委託事業)								
	産前産後訪問事業		(通年)					
	ビジター 交流会	開催日						
		参加者数						
		内容						
	運営委員会							
	HV養成講座		8・14・21・28	4・11				
	ホームスタート・ジャパン							
	説明会／報告会							
おしゃべりサロン事業	オーガナイザー会議		6	15				
	Zoomで おしゃべり サロン	開催日	8・22(対面)					
		参加者数	日本人: 1・1					
			外国籍: 1・1					
	にほんごで おしゃべり!	開催日	13・27	10・24	15	19	9	9・23
		参加者数	日本人: 0・0	日本人: 1・1	日本人: 0	日本人: 1	日本人: 2	日本人: 1・1
			外国籍: 2・0	外国籍: 0・3	外国籍: 2	外国籍: 2	外国籍: 2	外国籍: 4・3

2020年度 活動計算書(予算対比)

2020年04月01日～2021年03月31日(配賦)

(円)

科目CD	科目	予算額	決算額	予算残額	執行率(%)
1.経常増減の部					
(1)経常収益					
受取会費					
6151	正会員受取会費	100,000	90,000	10,000	90
6171	賛助会員受取会費	200,000	5,000	195,000	2.5
受取会費計		300,000	95,000	205,000	31.7
受取寄付金					
6501	受取寄付金	97,340	49,377	47,963	50.7
受取寄付金計		97,340	49,377	47,963	50.7
受取助成金等					
6306	受取民間助成金				
-3	- パルシステム茨城くらし活動助成基事業	182,244	182,244	0	100
受取助成金等計		182,244	182,244	0	100
事業収益					
6209	ホームスタート人材育成事業収益	90,000	33,000	57,000	36.7
6210	つくば市委託事業収益_ホームスタート事業	720,000	444,000	276,000	61.7
6211	つくば市委託事業収益_ホームスタート人材育成事業	564,000	576,000	-12,000	102.1
事業収益計		1,374,000	1,053,000	321,000	76.6
その他収益					
6551	受取利息	0	2	-2	0
6555	雑収益	0	287	-287	0
その他収益計		0	289	-289	0
経常収益合計		1,953,584	1,379,910	573,674	70.6
(2)経常費用					
事業費					
【人件費】					
- 20	給料手当	528,500	195,587	332,913	37
【人件費計】		528,500	195,587	332,913	37
【その他費用】					
- 70	交際費	46,000	18,580	27,420	40.4
- 80	旅費交通費	88,954	54,494	34,460	61.3
- 90	通信運搬費	45,300	3,040	42,260	6.7
- 95	広告宣伝費	20,000	0	20,000	0
- 110	消耗品費	46,105	92,857	-46,752	201.4
- 140	印刷製本費	48,934	10,220	38,714	20.9
- 175	賃借料	17,100	15,050	2,050	88
- 180	保険料	18,000	0	18,000	0
- 185	諸会費	52,000	30,000	22,000	57.7
- 190	諸謝金	659,700	423,916	235,784	64.3
- 195	支払手数料	0	1,010	-1,010	0
- 260	参加者交流費	0	12,523	-12,523	0
【その他費用計】		1,042,093	661,690	380,403	63.5
事業費計		1,570,593	857,277	713,316	54.6

2020年度 活動計算書(予算対比)

2020年04月01日～2021年03月31日(配賦)

(円)

科目CD	科目	予算額	決算額	予算残額	執行率(%)
管理費					
【人件費】					
- 20	給料手当	259,200	293,701	-34,501	113.3
- 30	法定福利費	0	2,798	-2,798	0
【人件費計】		259,200	296,499	-37,299	114.4
【その他費用】					
- 70	交際費	20,000	0	20,000	0
- 80	旅費交通費	18,000	11,100	6,900	61.7
- 90	通信運搬費	10,000	43,335	-33,335	433.4
- 110	消耗品費	10,000	0	10,000	0
- 131	研修費	15,000	0	15,000	0
- 140	印刷製本費	6,000	0	6,000	0
- 180	保険料	0	18,709	-18,709	0
- 185	諸会費	0	30,000	-30,000	0
- 190	諸謝金	0	102,938	-102,938	0
- 195	支払手数料	13,000	32,748	-19,748	251.9
- 250	雑費	0	30,432	-30,432	0
【その他費用計】		92,000	269,262	-177,262	292.7
管理費計		351,200	565,761	-214,561	161.1
経常費用合計		1,921,793	1,423,038	498,755	74
当期経常増減額		31,791	-43,128	74,919	-135.7
2.経常外増減の部					
(1)経常外収益					
経常外収益合計		0	0	0	0
(2)経常外費用					
経常外費用合計		0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0
税引前当期正味財産増減額		31,791	-43,128	74,919	-135.7
当期正味財産増減額		31,791	-43,128	74,919	-135.7
正味財産期首残高		-4,443,010	-4,443,010	0	100
正味財産期末残高		-4,411,219	-4,486,138	74,919	101.7

科目CD	科目名	おしゃべりサロン	ホームスタート	ホームスタート人材育	ねっとわーく	事業部門計	管理部門	合計
1.経常増減の部								
(1)経常収益								
受取会費								
6151	正会員受取会費	0	0	0	0	0	90,000	90,000
6171	賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	5,000	5,000
受取会費計		0	0	0	0	0	95,000	95,000
受取寄付金								
6501	受取寄付金	0	0	0	0	0	49,377	49,377
受取寄付金計		0	0	0	0	0	49,377	49,377
受取助成金等								
6306	受取民間助成金	182,244	0	0	0	182,244	0	182,244
受取助成金等計		182,244	0	0	0	182,244	0	182,244
事業収益								
6209	ホームスタート人材育成事業収益	0	0	33,000	0	33,000	0	33,000
6210	「ふはぐ」安託事業収益、ホームスタート事業	0	444,000	0	0	444,000	0	444,000
6211	「ふはぐ」委託事業収益、ホームスタート事業	0	0	576,000	0	576,000	0	576,000
事業収益計		0	444,000	609,000	0	1,053,000	0	1,053,000
その他収益								
6551	受取利息	0	0	0	0	0	2	2
6555	雑収益	0	0	0	0	0	287	287
その他収益計		0	0	0	0	0	289	289
経常収益合計		182,244	444,000	609,000	0	1,235,244	144,666	1,379,910
(2)経常費用								
【人件費】								
20	給料手当	53,787	42,850	94,275	4,675	195,587	293,701	489,288
30	法定福利費	0	0	0	0	0	2,798	2,798
【人件費計】		53,787	42,850	94,275	4,675	195,587	296,499	492,086
【その他費用】								
70	交際費	0	18,000	580	0	18,580	0	18,580
80	旅費交通費	600	41,190	12,704	0	54,494	11,100	65,594
90	通信運搬費	0	300	2,740	0	3,040	43,335	46,375
110	消耗品費	69,405	0	23,452	0	92,857	0	92,857
140	印刷製本費	0	0	10,220	0	10,220	0	10,220
175	賃借料	0	0	15,050	0	15,050	0	15,050
180	保険料	0	0	0	0	0	18,709	18,709
185	諸会費	0	30,000	0	0	30,000	30,000	60,000
190	諸謝金	73,528	46,195	296,968	7,225	423,916	102,938	526,854
195	支払手数料	0	210	800	0	1,010	32,748	33,758
250	雑費	0	0	0	0	0	30,432	30,432
260	参加者交流費	0	0	12,523	0	12,523	0	12,523
【その他費用計】		143,533	135,895	375,037	7,225	661,690	269,262	930,952
経常費用合計		197,320	178,745	469,312	11,900	857,277	565,761	1,423,038
当期経常増減額		-15,076	265,255	139,688	-11,900	377,967	-421,095	-43,128
2.経常外増減の部								
(1)経常外収益								
経常外収益合計		0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用								
経常外費用合計		0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0	0	0	0
税引前当期正味財産増減額		-15,076	265,255	139,688	-11,900	377,967	-421,095	-43,128
当期正味財産増減額		-15,076	265,255	139,688	-11,900	377,967	-421,095	-43,128

2020年度 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

特定非営利活動法人 kosodateはぐはぐ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金	4,951	未払金	58,461
普通預金	330,894	預り金	466
ゆうちょ銀行	13,689	流動負債合計	58,927
商品券	13,061	固定負債	
預け金-PayPal	2,880	長期借入金	5,048,374
未収金	249,000	固定負債合計	5,048,374
前払金	6,688	負債合計	5,107,301
流動資産合計	621,163	正味財産の部	
固定資産		正味財産期首残高	-4,443,010
固定資産合計	0	当期正味財産増減額	-43,128
		正味財産合計	-4,486,138
資産合計	621,163	負債及び正味財産合計	621,163

監査報告書

特定非営利活動法人 kosodate はぐはぐ

代表理事 前島 朋子 殿

2021 年 5 月 1 日

監事 中山 博文 印

監事 片野 淳一 印

私たちは特定非営利活動法人 kosodate はぐはぐの 2020 年度(2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)の財務諸表ならびに事業会計に基づく会務について監査を行いました。

監査の結果、上記財務諸表ならびに事業会計に基づく会務はいずれも適正妥当であると認めました。

以上のとおり報告いたします。

2021年度事業計画

【2021年4月1日～2022年3月31日】

＜今年度活動目標＞

- ・市の委託事業として「産前産後家庭訪問型子育て支援ホームスタート」活動を行い地域に貢献する。
- ・子どもと家族をエンパワーメントする活動・情報発信をする。
- ・地域の他団体との交流を深める。
- ・専門家の指導を受けて、法人の基盤強化を図る。

■ホームスタート事業（家族の自立・成長を支援する事業・地域での子育て支援者育成事業）

□ホームスタート訪問活動

目標：・地域住民にHS活動を周知させる。

- ・利用者及び地域での信頼に応える訪問活動を行う

◆産前産後家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」

産前～育児中の家庭にホームビジターが訪問を行う。

訪問先：つくば市など

訪問先：30家庭

訪問回数：240回程度（オーガナイザー・ホームビジター合計）

◆ホームスタート運営委員会

年2回 6月、 12月 開催（日時未定）

◆オーガナイザー会議

月1回 開催（日時未定）

□ホームスタート人材育成活動

目標：信頼される訪問活動を行う為に、ビジター数を増やすと共に、訪問の質の向上に努める

◆ビジター（訪問ボランティア）養成講座の開講

第9回ホームスタートビジター養成講座を開催予定（つくば市子育て総合支援センター）

2021年9月10日～（予定）

◆産前ホームスタートビジター養成講座の開催（年1回）

2021年9月6～7日（予定）

◆ビジター（訪問ボランティア）のスキルアップ研修など

今年度は、年1回オンラインでの実施予定。

◇ビジター通信の作成と配信（随時）

- ◆「ホームスタートジャパン」のオーガナイザー向けスキルアップ研修及び総会への参加
- ◇ホームスタートジャパン総会&研修（オンライン 5/21 田中 西出）
- ◇関東エリア研修 7/10～11 オンライン 開催予定

■子育て家庭の健康増進を図る事業

今年度の活動予定なし

■地域の子育てネットワーク事業

□情報収集提供事業

- ◆ホームページ、Instagram、Facebook、LINE更新：随時
- ◆はぐはぐ通信配信：6か月毎に発行

□ネットワーク事業

- ◆「かるがも・ねっと」への参加を継続し、情報交換、講習会、総会に参加する。
 - *子育てカレンダー配布協力（なないろレディースクリニック、なないろキッズクリニック）
- ◆「チャイルドリーグ・子育てネット」会議（オンライン）参加（毎月第2火曜日）
 - *可能であれば参加
 - *メッセージャーでの意見・情報交換

■管理部門

□つくば市

- ◆子育てフェスティバル 開催未定 つくば市総合支援センター

□つくば市社協 ボランティア協議会総会

- ◇総会 開催未定
- ◇ボランティアフェスティバル 開催未定（自団体として）

□ホームスタート運営委員会開催

第1回：5月頃、第2回：2月頃 予定

□NPO 会計に関するサポート（認定 NPO 法人コモンズ）

3か月毎+新しい会計ソフト導入指導 予定

□各助成金、寄付金、委託事業に対する活動（申請及び、ヒアリング及び贈呈式、報告会への参加）

- ◆つくば市委託事業 報告書提出、ヒアリング 四半期毎（6月末、9月末、12月末、3月末）

2021年度 kosodateはぐはぐ事業計画

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
事務局							
	運営	理事会	16 オンライン 意見交換 会 22 書面決議 締切	理事会	15 引っ越し		理事会
助成金 申請							
委託 事業	つくば市委託事業				報告		
他団体 交流	かるがも・ねっと						
	チャイルドリーグ・ 子育てねっと(第2火曜日)						
	社協他						
ニュースレター・SNS				○			
ホームスタート(つくば市委託事業)							
	産前産後訪問事業	(通年)					
	ビジター交流会						
	運営委員会			○			
	HV養成講座						6～7 産前HV 10～ HV
	ホームスタート・ジャパン		21 総会 研修会		10.11 エリア 研修会議		
	説明会／報告会など				30 HSひたち なか運営 委員会		

2021年度 kosodateはぐはぐ事業計画

		10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
事務局								
運営				理事会		理事会		事務局会議月1回
助成金申請								組織基盤強化
委託事業	つくば市委託事業	報告			報告		ヒアリング	4月報告
他団体交流	かるがも・ねっと							総会参加
	チャイルドリーグ・子育てねっと(第2火曜日)							zoom
	社協他							
ニュースレター・SNS					○			SNS随時
ホームスタート(つくば市委託事業)								
産前産後訪問事業								
ビジター交流会		養成講座最終日(予定)						ニュースレター
運営委員会				○				年2回
HV養成講座		~22 毎週金曜日						
ホームスタート・ジャパン								
説明会／報告会など						18 HSひたちなか運営委員会		

2021年度 活動予算書(前年対比)

特定非営利活動法人 kosodateはぐはぐ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

	科目	当年度	前年度	増減
1.経常増減の部				
受取会費				
	正会員受取会費	8,000	100,000	-92,000
	賛助会員受取会費	80,000	200,000	-120,000
	受取会費計	88,000	300,000	-212,000
受取寄付金				
	受取寄付金	18,000	97,340	-79,340
	受取寄付金計	18,000	97,340	-79,340
受取助成金等				
	受取民間助成金 － パルシステム茨城くらし活動助成基事業	0	182,244	-182,244
	受取助成金等計	0	182,244	-182,244
事業収益				
	ホームスタート人材育成事業収益	0	90,000	-90,000
	つくば市委託事業収益_ホームスタート事業	2,004,000	720,000	1,284,000
	つくば市委託事業収益_ホームスタート人材育成事業	0	564,000	-564,000
	事業収益計	2,004,000	1,374,000	630,000
	経常収益合計	2,110,000	1,953,584	156,416
事業費				
【人件費】				
	給料手当	741,000	528,500	212,500
	【人件費計】	741,000	528,500	212,500
【その他費用】				
	交際費	3,000	46,000	-43,000
	旅費交通費	179,300	88,954	90,346
	通信運搬費	308,000	45,300	262,700
	広告宣伝費	10,000	20,000	-10,000
	消耗品費	53,562	46,105	7,457
	研修費	148,000	0	148,000
	印刷製本費	11,000	48,934	-37,934
	賃借料	15,050	17,100	-2,050
	保険料	16,040	18,000	-1,960
	諸会費	42,000	52,000	-10,000
	諸謝金	400,000	659,700	-259,700
	支払手数料	71,048	0	71,048
	租税公課	3,000	0	3,000
	参加者交流費	15,000	0	15,000
	【その他費用計】	1,275,000	1,042,093	232,907
	事業費計	2,016,000	1,570,593	445,407
管理費				
【人件費】				
	給料手当	0	259,200	-259,200
	【人件費計】	0	259,200	-259,200
【その他費用】				
	交際費	0	20,000	-20,000
	旅費交通費	0	18,000	-18,000
	通信運搬費	0	10,000	-10,000
	消耗品費	0	10,000	-10,000
	研修費	0	15,000	-15,000
	印刷製本費	0	6,000	-6,000
	支払手数料	0	13,000	-13,000
	【その他費用計】	0	92,000	-92,000
	管理費計	0	351,200	-351,200
	経常費用合計	2,016,000	1,921,793	94,207
	当期経常増減額	94,000	31,791	62,209

2021年度 活動予算書(前年対比)

特定非営利活動法人 kosodateはぐはぐ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

	科目	当年度	前年度	増減
2.経常外増減の部				
経常外収益合計		0	0	0
経常外費用合計		0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0
税引前当期正味財産増減額		94,000	31,791	62,209
当期正味財産増減額		94,000	31,791	62,209
正味財産期首残高		-4,486,138	-4,443,010	-43,128
正味財産期末残高		-4,392,138	-4,411,219	19,081

HS訪問
養成講座・HSJ関係
コモンズ・かるがも
子育てネット・SNS

科目名	子育てサロン事業	ホームスタート事業	ホームスタート人材育成事業	産前産後親子支援事業	ねびわく事業	事業部門計	一般会計 管理部門	合計
1.経常増減の部								
(1)経常収益								
受取会費								
受取会費	0	0	0	0	0	0	80,000	80,000
貸助受取会費	0	0	0	0	0	0	8,000	8,000
受取会費計	0	0	0	0	0	0	88,000	88,000
事業収益								
つくば市委託事業収益	0	2,004,000	0	0	0	2,004,000	0	2,004,000
ホームスタート人材育成事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益計	0	2,004,000	0	0	0	2,004,000	0	2,004,000
受取寄付金								
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	18,000	18,000
受取寄付金計	0	0	0	0	0	0	18,000	18,000
受取助成金								
受取助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取助成金計	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益								
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益合計	0	2,004,000	0	0	0	2,004,000	106,000	2,110,000
(2)経常費用								
【人件費】								
給料手当	0	741,000	0	0	0	741,000	0	741,000
【人件費計】	0	741,000	0	0	0	741,000	0	741,000
【その他費用】								
交際費	0	3,000	0	0	0	3,000	0	3,000
旅費交通費	0	179,300	0	0	0	179,300	0	179,300
通信運搬費	0	308,000	0	0	0	308,000	0	308,000
広告宣伝費	0	10,000	0	0	0	10,000	0	10,000
消耗品費	0	53,562	0	0	0	53,562	0	53,562
給食材料費	0	0	0	0	0	0	0	0
新聞図書費	0	0	0	0	0	0	0	0
諸謝金	0	400,000	0	0	0	400,000	0	400,000
研修費	0	148,000	0	0	0	148,000	0	148,000
印刷製本費	0	11,000	0	0	0	11,000	0	11,000
賃借料	0	15,050	0	0	0	15,050	0	15,050
保険料	0	16,040	0	0	0	16,040	0	16,040
諸会費	0	30,000	0	0	12,000	42,000	0	42,000
外注委託費	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	71,048	0	0	0	71,048	0	71,048
租税公課	0	3,000	0	0	0	3,000	0	3,000
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0
参加者交流費	0	15,000	0	0	0	15,000	0	15,000
【その他費用計】	0	1,263,000	0	0	12,000	1,275,000	0	1,275,000
経常費用合計	0	2,004,000	0	0	12,000	2,016,000	0	2,016,000
当期経常増減額	0	0	0	0	-12,000	-12,000	106,000	94,000
2.経常外増減の部								
(1)経常外収益								
経常外収益合計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2)経常外費用								
経常外費用合計	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額								
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	0	0	0	0	-12,000	-12,000	106,000	94,000
法人税、住民税及び事業税						0	0	0
当期正味財産増減額	0	0	0	0	-12,000	-12,000	106,000	94,000

定款改正について

変更の内容	新（変更後）	旧（変更前）																		
	特定非営利活動法人 kosodate はぐはぐ 定款 略 （事務所） 第 2 条 この法人は、主たる事務所を茨城県つくば市に置く。 略 第 6 章 理事会 略 （議事録） 第 38 条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 （1）日時及び場所 （2）理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面又は電磁的方法による表決者にあつては、その旨を付記すること。） （3）審議事項 （4）議事の経過の概要及び議決の結果 略 附則 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。 但し、平成 29 年 6 月 4 日一部改正し施行する。 <u>但し、令和 3 年 5 月 22 日一部改正し施行する。</u> 略 <table> <tr> <td>賛助会員会費</td><td>1 口</td><td>1 0 0 0 円</td></tr> <tr> <td>個人</td><td></td><td><u>3 口以上</u></td></tr> <tr> <td>団体</td><td></td><td>1 0 口以上</td></tr> </table> 以下略	賛助会員会費	1 口	1 0 0 0 円	個人		<u>3 口以上</u>	団体		1 0 口以上	特定非営利活動法人 kosodate はぐはぐ 定款 略 （事務所） 第 2 条 この法人は、主たる事務所を茨城県つくば市松代 4 丁目 10 番地 12 に置く。 略 第 6 章 理事会 略 （議事録） 第 38 条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。 （1）日時及び場所 （2）理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面又は電磁的方法による表決者にあつては、その旨を付記すること。） （3）審議事項 （4）議事の経過の概要及び議決の結果 （5）議事録署名人の選任に関する事項 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。 略 附則 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。 但し、平成 29 年 6 月 4 日一部改正し施行する。 略 <table> <tr> <td>賛助会員会費</td><td>1 口</td><td>1 0 0 0 円</td></tr> <tr> <td>個人</td><td></td><td>2 口以上</td></tr> <tr> <td>団体</td><td></td><td>1 0 口以上</td></tr> </table> 以下略	賛助会員会費	1 口	1 0 0 0 円	個人		2 口以上	団体		1 0 口以上
賛助会員会費	1 口	1 0 0 0 円																		
個人		<u>3 口以上</u>																		
団体		1 0 口以上																		
賛助会員会費	1 口	1 0 0 0 円																		
個人		2 口以上																		
団体		1 0 口以上																		
変更の理由	法人運営上の現状に合わせるため。																			

特定非営利活動法人 kosodateはぐはぐ 定款（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この法人は、特定非営利活動法人 kosodateはぐはぐ という。

（事務所）

第2条 この法人は、主たる事務所を茨城県つくば市に置く。

第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 この法人は、地域住民に対して、家族の自立・成長を支援する事業、地域での子育て支援者育成事業、子育て家庭の健康増進を図る事業及び子育てネットワークづくりに関する事業を行い、安心して子どもを産み育てることができ、子育てを通して家族と地域が成長できる社会づくりに寄与することを目的とする。

（特定非営利活動の種類）

第4条 この法人は、その目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (5) 子どもの健全育成を図る活動
- (6) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

（事業）

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 家族の自立・成長を支援する事業
- (2) 地域での子育て支援者育成事業
- (3) 子育て家庭の健康増進を図る事業
- (4) 地域の子育てネットワークづくりに関する事業

第3章 会員

（種別）

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体
- (2) 協力会員 この法人の目的に賛同して協力する個人及び団体
- (3) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人及び団体

（入会）

第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。

- 2 会員として入会しようとするものは、代表理事が別に定める入会申込書により、代表理事に申し込むものとし、代表理事は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

3 代表理事は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して1年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、代表理事が別に定める退会届を代表理事に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(拠出金品の不返還)

第12条 既納の会費及びその他の拠出金品は、返還しない。

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 3人以上10人以内
 - (2) 監事 1人以上2人以内
- 2 理事のうち、1人を代表理事、2人以内を副代表理事とする。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 代表理事及び副代表理事は、理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 代表理事は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 代表理事以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。

- 3 副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故あるとき又は代表理事が欠けたときは、代表理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 5 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。
- 3 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 職務の遂行に堪えない状況にあると認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。

(職員)

第20条 この法人に、事務局長その他の職員を置く。

- 2 職員は、代表理事が任免する。

第5章 総会

(種別)

第21条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第23条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び活動予算
- (5) 事業報告及び活動決算
- (6) 役員の選任又は解任、職務及び報酬
- (7) 会費の額
- (8) 借入金(その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。)その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (9) 事務局の組織及び運営
- (10) その他運営に関する重要事項

(開催)

第24条 通常総会は、毎事業年度1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第25条 総会は、第24条第2項第3号の場合を除き、代表理事が招集する。

2 代表理事は、第24条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。
ただし、議決が緊急を要し、かつ出席した正会員の2分の1以上の同意があれば、その事項に

ついて議決を行うことができる。

- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 理事又は社員が総会の目的である事項について提案した場合において、社員の全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

（表決権等）

第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の規定により表決した正会員は、第27条、第28条第2項、第30条第1項第2号及び第51条の適用については、総会に出席したものとみなす。
- 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

（議事録）

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 正会員総数及び出席者数（書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。
 - 3 前2項の規定に関わらず、正会員全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - (1) 総会の決議があったものとみなされた事項の内容
 - (2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称
 - (3) 総会の決議があったものとみなされた日
 - (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第6章 理事会

（構成）

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

（権能）

第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 代表理事が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第5項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第34条 理事会は、代表理事が招集する。

- 2 代表理事は、第33条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、代表理事がこれに当たる。

(議決)

- 第36条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、議決が緊急を要し、かつ出席した理事の2分の1以上の同意があれば、その事項について議決を行うことができる。
- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、第36条第2項及び第38条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面又は電磁的方法による表決者にあつては、その旨を付記すること。)
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果

第7章 資産及び会計

（資産の構成）

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- （1） 設立の時の財産目録に記載された資産
- （2） 会費
- （3） 寄付金品
- （4） 財産から生じる収益
- （5） 事業に伴う収益
- （6） その他の収益

（資産の区分）

第40条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産とする。

（資産の管理）

第41条 この法人の資産は、代表理事が管理し、その方法は、総会の議決を経て、代表理事が別に定める。

（会計の原則）

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

（会計の区分）

第43条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計とする。

（事業計画及び予算）

第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、毎事業年度ごとに代表理事が作成し、総会の議決を経なければならない。

（暫定予算）

第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、代表理事は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

（予備費の設定及び使用）

第46条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

（予算の追加及び更正）

第47条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

（事業報告及び決算）

第48条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表理事が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第49条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(臨機の措置)

第50条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第51条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する以下の事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

- (1) 目的
- (2) 名称
- (3) その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類
- (4) 主たる事務所及びその他の事務所の所在地(所轄庁変更を伴うものに限る)
- (5) 社員の得喪に関する事項
- (6) 役員に関する事項(役員の定数に関する事項を除く)
- (7) 会議に関する事項
- (8) その他の事業を行う場合における、その種類その当該その他の事業に関する事項
- (9) 解散に関する事項(残余財産の帰属すべき事項に限る)
- (10) 定款の変更に関する事項

(解散)

第52条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続き開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第53条 この法人が解散(合併又は破産による解散を除く。)したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうちから、総会において議決した者に譲渡するものとする。

(合併)

第54条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第55条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。但し、貸借対照表の公告については、内閣府NPO法人ポータルサイトの法人入力情報欄に掲載して行う。

第10章 雑則

(細則)

第56条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、代表理事がこれを定める。

附 則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

但し、平成29年6月4日 一部改正し施行する。

但し、令和3年5月22日 一部改正し施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

代表理事	前島 朋子
副代表理事	田中 エリ子
理事	中村 貴之
監事	中山 博文
同	片野 淳一

3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から2017年5月31日までとする。

4 この法人の設立当初の事業計画及び活動予算は、第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

5 この法人の設立当初の事業年度は、第49条の規定にかかわらず、成立の日から2016年3月31日までとする。

6 この法人の設立当初の会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 年会費

正会員	5,000円
賛助会員会費	1口1000円
個人	3口以上
団体	10口以上
協力会員	0円

議案 6 号

2021 年度 NPO 法人 kosodate はぐはぐ役員改選（案）

役職	氏名
代表理事	前島 朋子
理事	田中 エリ子
理事	中村 貴之
理事	
理事	
監事	中山 博文
監事	片野 淳一